

# Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

## 核兵器・核実験モニター

553  
18/10/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリュエー1F Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907

e-mail office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

# 北朝鮮に対するドナルド・トランプの直感はほとんど正しい。問題なのは取り巻きだ。

モートン H. ハルペリン  
2018年9月11日

朝鮮半島の非核化に関する米国がとるべき政策について、著名な国際政治学者でありクリントン政権で大統領特別補佐官も務めたハルペリン博士が、ウェブサイト『38ノース』に興味深いエッセイを書いた。著者の許可を得てここに全訳する。(編集部)

昨年のトランプ大統領の向こう見ずな脅しと嘲り、さらに今年の6月のシンガポールでの米朝首脳会談直後の「北朝鮮の核の脅威はもうない」という早まった発言があったにもかかわらず、彼は戦争の危険性を減らし朝鮮半島を非核化するのに(大部分は)賢明な措置をとってきた。そのうえ、彼の顧問たち、米国議会の共和党、民主党議員、またワシントンの支配的な外交政策機関からの反発に負けずに彼はそれをやってきた。

現在の行き詰まりを突破するために、トランプはワシントンに蔓延する懐疑論を無視し続け、北朝鮮が核・ミサイル実験を中断し続けるならば大型の米韓合同軍事演習の中断を継続し、朝鮮戦争を終わらせる政治的宣言を行うという、伝えられているような無条件の提示を、例えば次の首脳会談において再確認するべきだ。トランプは、宣言が出され、直ちに北朝鮮が核分裂性物質の生産を中止するなどの非核化のための重要な措置をとるよう金正恩に強く求めるべきである。

筆者は朝鮮戦争を終わらせる政治宣言に否定的な側面はないとみている。否定的な人々の意見は、アメリカが韓国との同盟を打ち切り、朝鮮半島から米軍を撤退させるといった北朝鮮の要求

を飲まなければならないということである。北朝鮮がこれら2つの実現を願っているかどうかすらはっきりしないし、北朝鮮がこれらを提起したとしても、アメリカは自由にこれらを拒否できるだろう。同盟と駐韓米軍は北朝鮮だけに向けられたものではなく、とくに中国とロシアだが、他の国々に向けられたものでもある。

さらに、一定の軍事演習、とりわけ大型の実弾射撃訓練の一時的中止は、北朝鮮の核・弾道ミサイル実験の実施の見返りとして、無理のない譲歩である。これはもちろん、中国とロシアが進めていて、懐疑論者が北朝鮮は決して受け入れないだろうと言われていた“凍結対凍結”の合意である。しかし、北朝鮮がこれを受け入れた以上、それは

今号の内容

骨の折れる外交に  
チャンスを  
モートン H. ハルペリン

核禁条約の署名開放から1年  
<資料>条約の署名・批准状況

[連載]全体を生きる(11)

宇宙を戦場にする愚か 梅林宏道

---

---

シンガポールでの首脳会談では、両者は互いの交渉における主な目的について承認した。金正恩は朝鮮半島の完全な非核化に向けて取り組むと約束し、トランプは米朝関係を転換し、持続可能な平和体制に向けて取り組む、すなわち本質的には安全の保証を提供する、ことに合意した。彼らは、非核化に向けての歩みと平和への動きが並行して長期にわたって進むべきであるということに、合意したように思われる。

---

---

核・ミサイル実験の中止を継続することとの交換なのだから、我々はこれらの軍事演習なしで準備態勢を維持するための方法を見つければよい。

オバマ前大統領は、任期を終える間近に、トランプに北朝鮮の核計画は彼が直面する一番大きな脅威であろうと警告した。確かに、トランプが就任した時、北朝鮮は急激な速さで核兵器や核弾道ミサイルの実験をしており、一方米軍と韓国軍は次々とより大規模な米韓合同軍事演習を実施し、北朝鮮政府はこれを戦争の前兆だと見なしていた。北朝鮮は朝鮮半島の非核化が交渉の明白な目的であれば、どんな交渉にも同意したがらないようであった。一方で、米国は北朝鮮が完全に検証可能かつ不可逆的な非核化に同意しない限り、緊張緩和のための手段を議論する気はなかった。

批判にもかかわらず、トランプと金正恩の首脳会談はこれらの基本的な問題を解決し、長期的で真剣な交渉プロセスを一気に始めるのに賢い方法であった。

そして、その通りになった。

両者は“凍結対凍結”の取り決め——すなわち、話し合いが続いている限り核・ミサイル実験はないし、軍事演習はない——を採用した。(しかし、トランプは韓国に事前に相談すべきであったし、北朝鮮の言葉で軍事演習について語るべきではなかった)。

シンガポールでの首脳会談では、両者は互いの交渉における主な目的について承認した。金正恩は朝鮮半島の完全な非核化に向けて取り組むと約束し、トランプは米朝関係を転換し、持続可能な平和体制に向けて取り組む、すなわち本質的には安全の保証を提供する、ことに合意した。彼らは、非核化に向けての歩みと平和への動きが並行して長期にわたって進むべきであるということに、合意したように思われる。

この結果は、両国の外交官がこれらの広範囲に及ぶ目標をどのように実行するかを交渉の始めるための基礎を築いた。しかし、トランプの取り

巻きたちは大統領の立場を本質的にひっくり返し、平和への議論よりも先に非核化することを要求した。

北朝鮮政策の(米政権内の)コントロールを回復するために、トランプ大統領は内閣に対して、3セットの問題を話し合う交渉の場に戻るよう命じるべきである。2度目の首脳会談は不適切とは思わないが、合意が前もって大部分できている段階で行うのがよい。

第1に、そして最も重要なことだが、両者がとってきた、またはこれからとる過去と未来の措置について共通の理解を(望ましくは文書の形で)もつことが必要である。どんな約束をしたかについて両者が一致しなかったために、以前の交渉は失敗に終わってきた。例えば、米国の外交官は北朝鮮がどんなミサイルテストの中止に同意したか、とりわけ衛星打ち上げが含まれているかどうかについて、同じ意見をもっている必要がある。なぜなら、過去にこの区別が合意を頓挫させたことがあるからである。外交官たちは米国がどの軍事演習を中止したのかについて北朝鮮に知らせる必要があるし、何が軍事演習再開の結果を招くことになるのかをはっきりと具体的に述べる必要がある。この問題についてのホワイトハウスと米国防衛省のやりとりは、南北両国どころか政権内ですらこの問題について明確になっていないことを示している。

あと2つの問題はより複雑で、すべての関係国の相当な忍耐と歩み寄りの姿勢を必要とする。しかし、この2つのことを同時に行うことが成功のチャンスを高めることになるだろう。

議論のセットの1つは両者が非核化と平和を達成するためにとる手段についてである必要がある。協議の初期段階では、同時にとる一方的な措置と政治的共同声明のある種の組み合わせが、最もありそうな前進の道筋であろう。北朝鮮は緊張を緩和し安全保障を高めるための最初の政治的な共同の措置として、戦争終結宣言を強く要求している。さらなる措置は利益代表部、または連絡事務所をワシントンと平壤に開くことや、敵対的意図を持たないとの正式の宣言を両者が行うこ

と、などであろう。北朝鮮は自身の提案があるであろうし、我々にはそれらを考慮する準備がなければならない。

核問題に関しては、米国は最初に兵器級核物質の生産中止を要求すべきなのか、核兵器に関わる現存するすべての場所の申告を要求すべきなのか、専門家たちの間で意見の不一致がある。しかし、どちらも重要な一步となるであろうから、米国は望むなら両方を可能な選択肢として議論のテーブルに載せてよいであろう。どちらの行動も監視される必要があるし、査察の方法について交渉する必要があるだろう。どちらが最初で、適切に検証されたとしても、もう一つの問題が次の議題になるべきであるが、この場合も何らかの検証の基準を伴って行われるべきである。これら2つの措置の交渉と実行の過程はおそらく数年かかるだろう。しかし北朝鮮の生産能力に検証可能な制限を課すことになる。そして次には、交渉は、現存する核兵器、核分裂性物質と生産設備を破壊する過程へと転じることが求められるだろう。この過程はより困難で、交渉し実行するのに数年かかることだろう。

多くの懐疑論者が示唆する人が提案しているように、北朝鮮は、実際には、すべての兵器と生産施設を壊すことや、このような取り決めに検証するために必要であろう立ち入った査察を許すつもりはないということに、私たちは気づくかもしれない。しかし、とることのできる唯一の方法は、一歩ずつ交渉を進め、どこまで進んだかを見極めることである。生産の凍結が確認され、すべての関係場所に関する申告が検証されたあとに交渉が停止したとしても、非核化に向けた措置が取られる前に協議が失敗に終わり、実験や軍事演習が再開した場合に比べれば、私たちは以前よりはるかに安全な場所にいることになるだろう。

平和と安全を維持し、朝鮮半島全土における恒久的な非核化を確実にするために設置する常設の機関について、同時並行の交渉を行うことによって、我々は成功のチャンスを高めることができる。私の見解では、このプロセスの進行中において、また恒久的に、各々の国が誓約できる事項を要約するような一つのセットとなる条約——それぞれが異なる組み合わせの国によって交渉し批准される——が必要である。


朝鮮半島の恒久的な非核化についての協定は、5つのNPT（核不拡散条約）核保持国と、少なくとも朝鮮半島の2か国の賛成を得た非核兵器地帯の構図であるべきである。理想的には、日本も参加

し非核保有国であり続けると誓約する可能性がある。朝鮮半島の2か国は核兵器を製造も貯蔵もしないことに賛成するだろうし、他国が朝鮮半島に核兵器を置かないことにも賛成するであろう。5つの核兵器保有国は、核兵器で脅したり使用したりしないことを約束し、そのような脅威にさらされた場合、朝鮮半島の2か国（日本が参加すれば日本も）を防衛するという消極的および積極的な安全の保証を提供するであろう。北朝鮮が核不拡散条約NPTに再加入する場合、おそらくIAEA（国際原子力機構）が実施する合意された今も行われている査察手続があるだろう。

平和条約は朝鮮半島2か国と米国、そして中国によって署名され、正式に朝鮮戦争を終わらせることになるだろう。そして、6か国、もしかすれば他の国々も、北東アジアの安全保障機構を作る協定に参加するだろう。

トランプの交渉戦略の有効性について議論するとき、我々は、何が両者によって実際に約束されたかを注視すべきである。北朝鮮は核と長距離弾道型ミサイルの実験をしないことを約束し、その約束を守っている。北朝鮮は核分裂性物質や核弾頭やミサイルの製造を一方的に、または即座に中止することについては同意していない。北朝鮮はすべての生産施設を閉鎖するとも約束していない。

真剣な実務レベルの交渉が始まったときには、米国外交官が強く迫るべき正当な要求が無数にある一方で、朝鮮戦争終結の政治的宣言のような、北朝鮮が彼らの立場から彼らの安全を増進させると見なすような見返りの措置がないまま、北朝鮮が追加的な抑制を行うことを我々は期待すべきではない。トランプは、自分の直感——そしてシンガポールでの約束——に従い、このような取引を受け入れるべきなのだ。

交渉不在の損失はきわめて高く、誰も望まない戦争を導く。トランプを無能で甘いと非難するよりも、議会指導者や外交政策ブレインは、中身の無い早めの突破口を探すのをやめ、代わりに、北朝鮮の大量破壊兵器計画の複雑さと広範さに縛られた期待をもって、交渉を支援するべきである。今は静かで骨の折れる外交にチャンスを与えるべき時である。(訳:ピースデポ) 

出典:  
<https://www.38north.org/2018/09/mhalperin091118/>

# 核兵器禁止条約署名開放から 1年を振り返る

2017年7月7日、ニューヨーク国連本部で開催されていた「核兵器を禁止し完全廃棄に導く法的拘束力のある文書を交渉する国連会議」(以下「交渉会議」)において、122か国が賛成して核兵器禁止条約(以下、TPNW)が採択された。同年9月20日には署名が開放され、すぐに50か国が署名し、3か国が批准した。その後、署名国や批准国を増やす努力が続けられてきたが、同条約が発効するためには少なくとも50か国の批准が必要なことを考えると、発効へ向けた動きは必ずしも順調とは言い難い。「核なき世界」へ向けた展望を見いだすべく、現状を分析し、成立から1年の経過を振り返る。

## 現在までに署名60か国、批准15か国

署名開放からほぼ1年が経過する18年9月25日サイト閲覧した署名、批准状況を**6ページの資料**に示した。禁止条約を主導した有志国6か国(アイルランド、オーストリア、ブラジル、メキシコ、ナイジェリア、南アフリカ)など60か国が署名している。その上で、オーストリア、クック諸島、コスタリカ、キューバ、ガイアナ、バチカン、メキシコ、ニュージーランド、ニカラグア、パラオ、パレスチナ、タイ、ウルグアイ、ベネズエラ、ベトナムの15か国が批准している。

周知のように「厳しい安全保障環境」を考慮すると時期尚早として交渉会議にも参加しなかった核兵器保有国や核兵器依存国は、同条約へ署名、批准する意志を全く示していない。さらに、TPNW採択には賛成したスイス、スウェーデン等が署名していない。特にスイスは、連邦評議会(内閣にあたる)が8月15日、省庁間ワーキンググループが6月に公表した報告書を踏まえて、現在の国際情勢においてTPNWを批准することはスイスの軍縮外交と安全保障政策を推進する上でリスクを伴うとの声明<sup>1</sup>を出し、現時点においてTPNWには署名しないことを表明している。

以下、条約の成立から1年の経過を振り返る。

## 国交渉の第1会期(2017年3月27日～31日)

16年12月23日、国連総会で17年にTPNWの交渉を開始するという歴史的決議「多国間核軍縮交渉を前進させる」(A/RES/71/258)が採択された。この決議に基づいて、17年3月27日から31日までの第1会期、及び6月15日から7月7日までの第2会期にわたり、交渉会議(議長:エレイン・ホワイト・コスタリカ大使)がニューヨーク国連本部で開かれた。

第1会期の初日、3月27日、会議には115か国を超える政府代表が集まり、市民社会と学術機関からは計220人超の会議登録者があった。冒頭、キム・ウォンス国連事務次長(軍縮担当上級代表)

らの挨拶、ペーター・マウラー赤十字国際委員会(ICRC)総裁のビデオメッセージ紹介に続き、藤森俊希・日本被団協事務局次長が登場。1歳4か月当時、広島市の爆心から2.3km地点で母親と共に被爆したことを語り、「同じ地獄をどの国の誰にも絶対に再現してはなりません」「条約を成立させ、発効させるためともに力を尽くしましょう」と結んだ<sup>2</sup>。藤森さんの力強いメッセージは、翌日のサーロー節子さん(カナダ在住、広島で被爆)やスー・コールマン・ヘイゼルダインさん(豪先住民、英核実験で被曝)の発言と共に、会期を通じ、多くの参加者によって立ち返るべき原点として言及された。「ヒバクシャ」という日本語由来の文言が条約前文に2回入ったことも、これらの反映であろう。

その後、議長国コスタリカ、主導国のオーストリアやメキシコ、各地域グループなどの各国演説が続いた。最後まで参加態度を明確にしていなかった日本政府は、高見沢将林・軍縮大使が、核兵器国・非核兵器国の協力の下での実践的具体的な核軍縮措置こそが有用との従来の主張を繰り返した。そして、禁止条約は核兵器削減につながらず、国際社会の分断を強め、北朝鮮の脅威など現実の安全保障上の問題の解決につながらないと批判し、核兵器国の交渉参加も望めない中では「日本はこの会議に建設的かつ誠実に参加することはできない」とした<sup>3</sup>。この後、日本政府代表団は会場に姿を見せることはなかった。

一方、交渉会議開幕と同じ時間帯に国連本部の別の場所では、ニッキー・ヘイリー米軍縮大使らが同会議への反対を表明する会見を開いた<sup>4</sup>。ヘイリー大使は、核兵器のない世界が望ましいが、「悪者」に核兵器を持たせたまま「善良な」自分たちだけが持たないのでは自国民を守れないとし、禁止条約を作ろうとしている国々は「自国民を守ろうとしているのだろうか」と問うた。英仏の国連大使も核兵器禁止反対を表明した。

3月28日から29日にかけては「一般的意見交換」の議題のもと、条約の「原則と目的、前文の要素」(主題1)、「中核的禁止事項:効果的法的措置、法

的条項及び規範」(主題2)、「制度的取り決め」(主題3)の各項目に沿って政府代表と市民社会が発言した。「一般的意見交換」と銘打ってはいたが、各国とも基本的には「禁止先行型」条約を前提として議論をしていた。

ホワイト議長は3月31日、第1会期を閉じるにあたって、5月後半から6月1日までの間に条約素案を提示し、交渉会議が閉幕する7月7日に条約成案を採択したいと明言した。その背景には、交渉会議参加国に対し核兵器国の一部から、経済援助などに絡めた形での「切り崩し工作」がなされているとの噂もあるが、交渉を長引かせないことで参加国の「戦線離脱」を防ぐ狙いもあるのかもしれない。そのような中、できるだけ早期に交渉を妥結して多くの署名国獲得につなげたいとの意向があると推測される。

核兵器の非人道性を出発点に法的禁止を求めるここ数年来の動きにはICANなどのNGOが大きな役割を果たしており、関連の国連決議でも繰り返し「市民社会の参加と貢献」に言及されている。交渉会議でも政府代表が口々に「この間の市民社会の大きな貢献に感謝する」旨、発言している。日本の市民社会も存在感を放っていた。日本政府が禁止条約に消極的な中、被爆者をはじめとする日本の市民社会が、核兵器禁止条約の実現に向けて重要な主体(アクター)としての役割を果たしてきた。

## TPNWが圧倒的多数で採択される

17年6月15日に再開された第2会期の交渉会議は、21日まで公開審議の場で議長の条約素案を冒頭から順に検討した。市民社会も積極的に参加し、日本からもピースデポを含む計8団体の代表者が発言した。21日午後の部以降、政府間の非公式の会合が大部分となり、数次の条約改訂案の発表を公式会合で行う形で進行した。

17年7月7日、TPNWは、投票総数124か国中、賛成122票で採択され、オランダは反対し、シンガポールは棄権した。投票しなかった国には、交渉不参加の核保有国、それらと軍事同盟を結んでいる国々(NATO、CSTO<sup>5</sup>、ANZUS<sup>6</sup>、日米安保、米韓相互防衛・各条約)などが含まれる。ただし、CSTO加盟国であってもカザフスタンは賛成した。また米国との安全保障上の関係が深いフィリピン、マーシャル諸島、パラオは賛成票を投じた。

条約<sup>7</sup>は、20条からなり、主な内容は以下である。

- ・締約国は、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用または使用の威嚇をしない。さらに、これらを支援、奨励、誘導しない。(第1条)
- ・締約国会議は、初回を発効後1年以内、以後は原則隔年で開催する。臨時会議も開ける。発効から

5年後、以後原則6年毎に再検討会議を開く(第8条)。

・発効要件国数を50とする(第15条)。

・条約は17年9月20日から署名開放される(第13条)。

米、英、仏の常駐代表は7月7日、条約を批判する共同声明を発した。声明は、「このイニシアチブは、国際安全保障環境の現実をあからさまに無視している。禁止条約への加入は、70年以上にわたり欧州と北アジアの平和維持に不可欠であった核抑止政策と、両立しない。核抑止を必要ならしめている安全保障上の懸念に対応せずに核兵器の禁止なるものを行っても、ただの一つも核兵器を廃棄することにつながらない」とした。さらに、「核兵器に関する我々の国の法的義務に変更は生じない。例えば、我々は、この条約が慣習国際法を反映している、あるいはその発展にいかなる形であれ寄与する、という主張を受け入れることはない」と述べ、拒否反応を示した。

日本は、核抑止への依存政策を改める意志を示さず、米国と歩調を合わせて条約交渉に参加しなかった。不参加理由も、上記3か国共同声明と軌を一にするものであった。TPNWに照らせば、核抑止力とは条約で禁止された「核使用の威嚇」(第1条d項)によって裏づけられるものであり、それへの依存は「禁止条約」に反することは明白である。日本は、米国が拡大核抑止力を行使するに当たって必要な支援(通信、兵站など)や支援の演習を日常から行っている可能性も高い。従って日本は、現在の核抑止力依存政策を維持したままでは、禁止条約に参加することは困難であり、「唯一の戦争被爆国」としての歴史的責務を果たすことはできない。

## 第72回国連総会の核軍縮決議とTPNW

第72回国連総会は、人道イニシアチブによるTPNWが成立し、発効に向けた努力が続く中で開催された。そこで提出される核兵器関連の決議案は、TPNW成立後、各国が核なき世界へ向けいかなる方針であるのかを占う性格を有している。そうした観点から重要な決議を見てみる。


まず日本決議<sup>8</sup>で最大の問題は、TPNWを表だって否定する文言を使っていないが、TPNWへの言及が全くないことである。さらに、昨年までの決議文で使われた「保有核兵器の全面的廃絶を達成するとした核兵器国による明確な約束」というNPT再検討会議が勝ち取った重要な文言が、「核兵器国はNPTを完全に履行するという明確な約束」という骨抜きになった文言にすり替えられた。ここには、TPNWではなくNPTを基礎にして核軍縮努力をするとの日本政府の主張すら後退さ

せる姿勢が見て取れる。

日本決議と対照的なのが、その他の重要なNAC決議、多国間核軍縮交渉決議、マレーシア決議で、これらは、成立したTPNWを基本的に歓迎している。と同時に核兵器保有国や依存国を巻き込んで、核兵器のない世界を実現する道を描くことをめざしている。NAC決議は、「保有核兵器の完全廃棄を達成する」とした核兵器国の明確な約束をはじめNPT再検討プロセスの合意を堅持しつつ、核軍縮義務の履行の可視化を奨励し、多国間核軍縮交渉決議はTPNWの発効促進を訴えつつ、やはりNPTを基礎に置いた核軍縮を模索している、マレーシア決議はTPNWはNWC実現の第一歩として、NWCの交渉の場を模索している。いずれの決議においてもNPTのこれまでの到達点を重視していることが共通している。

TPNWがすぐに発効するめどがたっているわけではない。国連加盟国内には「禁止条約」を推進する有志国と、それに反対する核兵器保有国及び核兵器依存国の間に深い分岐が存在している。核兵器保有国及び核兵器依存国も加盟し、発効を促進するためには、両者の安全保障政策の転換を求めなければならない。この転換をいかに実現するのかという問いに対して何らかの方策を生み出していく必要がある。そのためには、従来からのNPT、CTBT、非核兵器地帯条約といった枠組みの成果を生かしていくことも必要になる。

それでも核兵器の存在そのものが悪であるとみなす国際的規範が確立された意義は大きい。禁

止されるべき兵器に自らの安全を託すという核抑止政策自身が根拠を失うからである。核兵器を禁止する国際的な法的規範として禁止条約が発効すれば、核兵器保有国及び核兵器依存国が、倫理的な正当性を持ってない状況はより強まるはずである。「厳しい安全保障環境」を理由に安全保障を核兵器に依存するという思想が問われねばならない。有志国家と市民社会・NGOは、創意と柔軟性をもって条約の発効を支援し、とりわけ日本政府が条約に署名するよう世論を高めていかねばならない。近く始まる第73回国連総会第1委員会における新たな核軍縮決議がどのようなものとなるのか注目したい。(湯浅一郎) 

注

- 1 <https://www.admin.ch/gov/en/start/documentation/media-releases.msg-id-71821.html>
- 2 [www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/seek/img/170327\\_uttai\\_Fujimori.pdf](http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/seek/img/170327_uttai_Fujimori.pdf)
- 3 [www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/nuclear-weapon-ban/statements/27March\\_Japan.pdf](http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/nuclear-weapon-ban/statements/27March_Japan.pdf)
- 4 会見の動画  
<http://webtv.un.org/media/mediastakeouts/watch/>
- 5 集団安全保障条約機構(アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタン)。92年署名、加盟国は17年現在。
- 6 米国、オーストラリア、ニュージーランドにより1951年に署名、翌年発効。
- 7 本誌第525号(17年8月1日)に暫定全訳。
- 8 本誌第531-2号(17年11月15日)に抜粋訳。

### <資料>核兵器禁止条約の署名・批准状況(2018年9月25日にサイトを閲覧)

国名	署名日	批准日	国名	署名日	批准日	国名	署名日	批准日
アルジェリア	17年9月20日	未	ガーナ	17年9月20日	未	ナイジェリア	17年9月20日	
オーストリア	17年9月20日	18年5月8日	グアテマラ	17年9月20日	未	パラオ	17年9月20日	18年5月3日
バングラディッシュ	17年9月20日	未	ガイアナ	17年9月20日	17年9月20日	パナマ	17年9月20日	未
ボリビア	18年4月16日	未	パチカン	17年9月20日	17年9月20日	パラグアイ	17年9月20日	未
ブラジル	17年9月20日	未	ホンジュラス	17年9月20日	未	ペルー	17年9月20日	未
カーボベルデ	17年9月20日	未	インドネシア	17年9月20日	未	フィリピン	17年9月20日	未
中央アフリカ	17年9月20日	未	アイルランド	17年9月20日	未	セントビンセント及びグレナディーン諸島	17年12月8日	未
チリ	17年9月20日	未	ジャマイカ	17年12月8日	未	サモア	17年9月20日	未
コロンビア	18年8月3日	未	カザフスタン	18年3月2日	未	サンマリノ	17年9月20日	未
コモロ	17年9月20日	未	キリバス	17年9月20日	未	サントメプリンシペ	17年9月20日	未
コンゴ	17年9月20日	未	ラオス人民共和国	17年9月21日	未	南アフリカ	17年9月20日	未
クック諸島		18年9月4日*	リビア	17年9月20日	未	パレスチナ国	17年9月20日	18年3月22日
コスタリカ	17年9月20日	18年7月5日	リヒテンシュタイン	17年9月20日	未	タイ	17年9月20日	17年9月20日
コートジボアール	17年9月20日	未	マダガスカル	17年9月20日	未	トーゴ	17年9月20日	未
キューバ	17年9月20日	18年1月30日	マラウイ	17年9月20日	未	ツバル	17年9月20日	未
コンゴ民主共和国	17年9月20日	未	マレーシア	17年9月20日	未	ウルグアイ	17年9月20日	18年7月25日
ドミニカ共和国	17年9月20日	未	メキシコ	17年9月20日	18年1月16日	バヌアツ	17年9月20日	未
エクアドル	17年9月20日	未	ナミビア	17年12月8日	未	ベネズエラ	17年9月20日	18年3月27日
エルサルバドル	17年9月20日	未	ネパール	17年9月20日	未	ベトナム	17年9月22日	18年5月17日
フィジー	17年9月20日	未	ニュージーランド	17年9月20日	18年7月31日			
ガンビア	17年9月20日	未	ニカラグア	17年9月20日	18年7月19日			
							署名国数	批准国数
							60	15

\*承認

出典:国連軍縮局ウェブサイト  
<http://disarmament.un.org/treaties/t/tpnw>

## 第11回 宇宙を戦場にする愚か

## 全体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)



「宇宙」という日本語には、3つの英語がある。コスモス、ユニバース、スペースの3つである。天文少年の頃から現在に至るまで、私はこの順序で3つの宇宙に接してきた。

最初の宇宙はコスモスであった。それはロマンがあり神話と詩の世界があった。天文少年の関心は科学的好奇心に溢れていたが、星空と向き合う自分に近代はなかった。星座を眺めながら天空を支配する法則を知ろうとしていた。

やがて、私の宇宙はユニバースになった。ビッグバンに始まり無限に膨張する宇宙であり、近代文明の光と影を伴っていた。宇宙の起源の探求は巨額の資金を必要とするビッグサイエンスとなり、否応なく国家権力と結びついた。とはいえ、私の中にはまだベールをぬいで現れる普遍的な宇宙の姿に対する畏敬と探求する人々への敬意が宿っていた。

そして、私の周りの宇宙は、とうとうスペースになってしまった。スペースで語られる宇宙に対する人類の眼差しは、利用対象としての空間(スペース)であった。ときに宇宙の探求という美しい響きをもった言葉で飾られるが、宇宙は功利と競争の場であり商売と戦争が絡む場となった。グローバル化した資本主義に残された「余白」(スペース)として存在し、争奪戦の場になっている。人類の誰が先に自分の領地にするか、植民地にするかを争う場である。それは国家かも知れないし、ベンチャーの投資家かも知れない。

このように、スペースという宇宙は、私にはネガティブな存在である。

スペース=宇宙は、1957年のソ連のスパウトニク打ち上げから姿を現したといえるかも知れない。しかし、私たちが直面しているスペース=宇宙の問題は、はるかに日常的な次元のものである。

ピースデポは設立準備委員会の頃から28年間、この新しい次元の宇宙の変化を傍らに見ながら歩んできたように思う。

設立準備委員会を立ち上げて間もない1991年初め、米国は湾岸戦争によって従来とまったく違う戦争を始めた。湾岸戦争は巡航

ミサイル・トマホークに象徴される、ハイテクを駆使するネットワーク戦争の試験場となり、戦争における宇宙の役割が戦争実務家たち(司令官と戦略家)にとって自覚的な戦場の一部となった。

1997-98年頃、米国の宇宙軍(スペース・コマンド)は「2020年へのビジョン」を練り上げて、プラグマチックに積み重ねてきた宇宙の軍事利用を体系的な戦略へと練り上げた。ビジョンを実践に移すために有名なラムズフェルド報告書(2001年1月)が作成された。議会が組織したラムズフェルド上院議員を長とする諮問委員会が、ブッシュ政権の国防長官になる自分自身に提出するという文字通りお手盛りの報告書であった。

当時、強い関心をもって本誌も特集を組んで、この報告書を取り上げた。

軍事が好きなラムズフェルド好みの明快な図式がそこには描かれていた。当時は宇宙における軍事戦力の意味で宇宙軍力(スペース・パワー)という言葉が使われた。空軍力は初期は陸軍や海軍を支援する軍事力であったが、やがて陸軍、海軍、空軍が並んで国益を防衛する戦力へと発展した。それと同じように、今は、宇宙戦力は陸軍、海軍、空軍を支援する戦力であるが、やがて陸軍、海軍、空軍、宇宙軍が並んで国益を防衛する戦力へと発展した。というビジョンが展開された。その必要性を強調するために、スペース=宇宙に存在する米国の資産(アセット)は、格好の「宇宙のパールハーバー」の標的になると扇動したのである。つまり、ある日突然に米国の重要な衛星が攻撃され米国に甚大な被害が及ぶかもしれない、と国民を揺さぶった。

現代の人々の日常生活は、宇宙に強く依存している。それを防衛するという考え方、そのためには軍事力も必要だという考え方に、人々の免疫力があるだろうか？

「2020年へビジョン」が描いた宇宙軍構想が、トランプ政権によってピッタリと2020年に実現する可能性が出てきた。宇宙で物理的破壊戦争をする愚かは、科学技術と経済に関わる人類の愚かであると私は考える。その根源を民主主義の問題として考え続けている。

うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問、本誌主筆。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。

# 日誌

2018.9.6~9.20

作成:有銘佑理、平井夏苗

CTBT=包括的核実験禁止条約/DPRK=朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)/IAEA=国際原子力機関/MFO=多国籍軍・監視団/PAC-MSC=地对空誘導弾パトリオット・ミサイル(ミサイル性能強化型)/P-8A=哨戒機「ポセイドン」

- 9月6日付 安倍首相、対北朝鮮政策で、地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の取得を進める方針を発表。
- 9月6日国連総会がニューヨークで開かれ、グテレス総長らがCTBTの早期発効を訴えた。
- 9月6日 小野寺防衛大臣はトレンタ伊防衛大臣と会談し、軍種間交流や技術協力、海洋安全保障とNATO・EUを通じて連帯していくことで一致した。
- 9月7日 海自とフィリピン海軍が共同訓練、日本は航空機「C90」を無償提供、両国の連帯をアピール。中国けん制が狙い。
- 9月9日 DPRK建国70年の記念日の軍事パレードに、核戦力を登場させず、軍縮の意思を反映。
- 9月9日～10日 第10回日ASEAN防衛当局次官級会合が名古屋で開催。日本は軍事能力構築支援や防衛装備・技術協力へ積極的姿勢を表明。
- 9月10日 IAEA天野之弥事務局長が定例理事会で「北朝鮮の核活動は安保理決議違反」と非難。
- 9月11日 小野寺防衛大臣とマレーシアのモハド・ビン・サブ国防大臣が「防衛協力・交流に関する覚書」に署名。
- 9月12日 防衛省がハワイ・カウアイ島沖でイージス護衛艦「あたご」(弾道ミサイル対処能力所持)の発射実験を実施。
- 9月13日 米 国務省、「PAC-MSC」64基と「P-8A」6機を韓国へ売却することを承認。
- 9月13日 対馬空港に米軍普天間飛行場のCH53E大型輸送ヘリコプター2機が緊急着陸。
- 9月15日 関西電力、資機材運搬用に高浜原発敷地内に700mトンネルを建設する計画が毎日新聞の取材で明らかに。
- 9月15日 ロシア軍、北朝鮮北部と日本海に接し、1938年に日本軍と旧ソ連軍が交戦したハサン地区で、上陸演習を行う。
- 9月16日 政府がエジプト・シナイ半島で

## ピースデポ20年のあゆみ

—ピースデポの取り組みがこの1冊に!

年ごとの年表とハイライト/要約年表/主な取り組み/受賞/出版物リスト  
歴代役員/協力者など

発行:ピースデポ 価格:300円+送料82円  
購入ご希望の方はピースデポにご連絡ください。

8月1日発行  
A4版カラー・40ページ

停戦監視活動をするMFOに陸自派遣を検討していることが分かった。

●9月16日 米軍普天間飛行場の大型輸送ヘリコプター(13日のものと同型)1機が長崎空港に緊急着陸した。

●9月18日 菅官房長官、集団的自衛権を行使し、地上配備型迎撃システムでDPRKが連合国に発射したミサイルを迎撃する可能性を示唆。

●9月18日～20日、2018年3回目の南北首脳会談が平壤で開始。

●9月19日 防衛省が技術研究費に64億円をかけ、「極超音速巡航ミサイル」の開発に乗り出すことが明らかに。

●9月19日 南北首脳が「9月平壤共同宣言」に署名。韓国文大統領が「戦争のない朝鮮半島が始まった」と発言。

●9月19日 韓国国防相とDPRK武力相が「歴史的な板門店宣言履行のための軍事分野合意書」に署名。

●9月20日 「イージス・アショア」配備候補地付近の山口県阿武町、花田町長が同町議会で配備に反対の考えを表明。

### 沖縄

●9月7日 ノーム・チョムスキー氏ら海外識者133名、県の辺野古埋立て承認撤回を支持する声明を発表。沖縄の非軍事化求める。

●9月9日 名護市議選、渡具知市長を支える与党多数で決着も、与党公明2名含む15人が辺野古移設反対で過半数維持。

●9月10日付 28市町村議選当選者調査。総定数391議席中、辺野古移設反対の当選者は187人(47.8%)・賛成98人(25.1%)。

●9月10日付 辺野古新基地予定地に隣接する辺野古区への「個別補償」は不可。沖縄防衛局が区へ伝達。代替施策を検討。

●9月10日 玉城デニー氏、県知事選公約発表。辺野古新基地建設阻止の考えを強調。対立候補の佐喜真氏は移設の是非には触れず。

●9月11日 県知事選候補者討論会。佐喜真氏は普天間飛行場の危険性除去、玉城氏は移

設阻止を主張。日米地位協定は両氏「改定」。

●9月12日 嘉手納基地にニュージーランド・オーストラリア空軍機計2機飛来。国連軍地位協定により、北朝鮮の「瀬取り」監視。

●9月13日 第13回県知事選告示。前宜野湾市長・佐喜真氏、前衆議院議員・玉城氏のほか2氏、計4名が届け出。

●9月14日 名護市、久辺三区(辺野古・豊原・久志)の整備事業に約4億2千万円計上。新基地建設受入れで得た再編交付金を活用。

●9月15日 普天間飛行場所属CH53Eヘリ1機、機体トラブルで対馬空港に再着陸。天候不良のため13日から同空港に2機が駐機。

●9月16日 普天間飛行場所属CH53Eヘリ1機、長崎空港に緊急着陸。コックピット内の蛍光灯が点灯。対馬の2機とは別機体。

●9月19日付 今月7日、読谷村で嘉手納基地所属陸軍兵の住居侵入事件発生。高2少女が生後5ヶ月の妹抱えて逃げる。臨時村議会で意見書・抗議決議を全会一致で可決。

●9月19日付 辺野古埋立て承認撤回支持約7割。電話世論調査。支持率は70・60代が高く、自民支持者からも一定の支持。

●9月19日付 日本自然保護協会、名護市辺野古崎沖・長島で国内唯一と見られる希少鍾乳石「団結礫タワー」(仮称)を確認。

●9月20日 県、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設の賛否を問う県民投票条例案を県議会臨時会に提出。5億5千万円を計上。

●9月20日 米軍属女性暴行殺人事件(16年4月発生)、控訴審判決でケネス被告に無期懲役。一審の判決を支持し、被告側の控訴棄却。

### 今号の略語

IAEA=国際原子力機関  
NATO=北大西洋条約機構  
NPT=核不拡散条約  
NWC=包括的核兵器禁止条約  
TPNW=核兵器禁止条約

### 核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場 アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dlNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、またはその両方を選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

平井夏苗<hirai@peacedepot.org>、山中悦子<e\_yamanaka@nifty.com>

### 宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「会費・購読期限」: 会員・購読者の方には日付が入っています。期限を過ぎている方は更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会・購読を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

朝倉真知子、有銘佑理、梅林宏道、清水春乃、田巻一彦、津留佐和子、中村和子、原三枝子、平井夏苗、丸山淳一、山口大輔、山中悦子、湯浅一郎 (50音順)